

# 議会だより

題字/北中2年 仲宗根 琉夏

北中城村議会だより第91号



庄巻の演奏 北中城村中学校吹奏楽部 県コンクール7年連続金賞

## もくじ

- 平成30年度一般会計決算・令和元年度一般会計補正予算……………2・3
- 条例・請願・陳情・契約……………4
- 一般質問……………5～14
- 議員の出席簿……………15
- 議会のうごき・編集後記……………16

▶ 令和元年7月臨時議会・9月定例議会

### 表紙写真を募集しています！

・議会広報委員会では、「議会だより」の表紙写真を村民の皆さまから募集しています。人物、風景、家族写真などテーマは自由です。なお、選考は議会広報委員会で行います。

● 連絡先  
北中城村役場議会事務局  
〒901-2392 沖縄県北中城村字喜舎場426-2  
TEL (098) 935-4848/FAX (098) 935-4848  
Eメール gikai@vill.kitanakagusuku.lg.jp  
※写真の返却をご希望の場合は、申し込み時にお伝えください。

発行責任 北中城村議会議長  
集 議会広報調査特別委員会  
2019年12月25日発行

編集委員 委員長/上間堅治 副委員長/稲福恭秀  
委員/安里道也 伊集守吉 喜屋武すま子  
沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場426-2  
TEL&FAX 098193514848

# 議会のうごき

議員が参加した行事・研修

## ● 公式行事への参加・研修勉強会など

☆葛巻町青少年訪問団歓迎会(8/6) ☆沖縄県正副委員長研修会(8/7) ☆北中城村青年エイサー祭り(9/1) ☆北中城中学校吹奏楽部演奏会(9/28) ☆北中城・島袋小学校運動会(9/29) ☆沖縄県町村議会研修会(10/11) ☆海外短期留学報告会(10/12) ☆しおさいまつり(10/13) ☆中部町村議会交流会(10/24) ☆葛巻町議員団歓迎会(11/7) ☆北中城村・葛巻町姉妹町村盟約締結30周年記念祝賀会(11/8) ☆海外子弟研修修了式(11/18)



研修会、議員の役割と報酬・定数について学ぶ



しおさいまつり、オープニングセレモニー



締結30周年祝の舞



中部町村議会議員交流会、スポーツでリフレッシュ



2年連続の来村 葛巻町議員団との交流会



中部地区町村議会タブレット研修会講習

議会だよりの編集委員として1年経ちました。かつて役場に勤めていたこともあり、約5年ほど村広報を担当してきました。広報誌のあり方について、単にお知らせ版的な広報誌ではなく、地域の話題や村民の声をいかに反映し伝えていくか各市町村の広報担当と意見を交わしたことを思い出します。村広報誌と議会だよりを単に比べてどうあるべきかは、すぐには答えられないが、議会だよりのものは議会活動において公約実現に向けて村議会に臨んでおり、行政エック機関としての責務は大であり、いかに伝えていくか、有効な情報発信源だと思えます。特に一般質問の掲載欄では、質問者は1番に村民に伝えていくことを念頭に壇上に立ちます。質問内容や質問手法はそれぞれ特性を生かして追及しますが、自然と力が入ってきます。しかしながら、個人的な感情とか思い込みをもつ内容も見え隠れし、村民に誤解を与えかねない節もあるように思える事もしばしば。私もその中の一人かもしれない。これからも編集委員として任期まで担いますが、開かれた議会をいかに村民に伝えるか、要素を高めていきたいと思えます。

広報委員 稲福 恭秀

編集後記

# 北中城村の家計簿

## 平成30年度決算

### 一般会計

歳入 77億4,838万円  
 歳出 74億1,041万円  
 差引額 3億3,971万円

【特別会計】	歳入	歳出
国民健康保険	22億4,631万円	22億1,791万円
後期高齢者医療	2億4,834万円	2億 226万円
公共下水道事業	4億6,847万円	4億2,917万円

【水道事業会計】	収入	支出
収益的収支	5億6,921万円	5億4,162万円
資本的収支	3,669万円	1億2,379万円

※資本的収支の不足分は、過年度分損益勘定留保資本金等で補填

平成30年度一般会計歳入歳出決算、国民健康保険特別会計歳入歳出決算、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、水道事業会計決算が各委員会に付託され審議された。各決算は、本会議で委員長報告を受け、質疑、討論、採決を経て全会一致で認定した。

### 主な委員会質疑

**問** 住民税個人現年度課税分が対前年度比で増額になっているが。

**答** 主な要因は、分離課税（譲渡所得）による一時的な所得増。納税義務者は、遡って4年間、毎年200から300人位増えている。30年の特殊な要因として高額所得者の納税があった。

**問** 保育費負担金の収入未済額と不能欠損額の詳細は。

**答** 収入未済額については、公立及び認可保育所未納分で105万7250円。内訳は平成30年度分の現年度分8世帯52万1750円。平成29年度以前の過年度分4世帯53万5500円である。不能欠損については、1世帯7万1000円である。滞納及び不納欠損の主な理由は、保護者の離職などにより前年度より世帯収入状況が異なった。

**問** 地産地消出品者協議会補助金の実績は。

**答** 10万円は従来からある運営補助金。490万円は、しおさい市場の運営補助金。しおさい市場のイメージ刷新を図り、出張販売等を行っている。農家との連携を図り、村外も視野に入れ品揃えの強化を図る。

役場第一庁舎改築契約  
10億2,090万円  
総務厚生常任委員会

**問** 庁舎建設費資金調達の内容は。

**答** 庁舎基金、起債、リースを活用する。

**問** 起債の返済方法と金利は、どのようにしているか。

**答** 償還方法は、半年賦元金均等返済期間が20年を予定、金利は民間の金融機関で入札の予定。

**問** BTO方式のメリット。

**答** 民間が設計施工を一括管理することで早く整備することができ、施設の所有権を整備後は、村に移転するので、数年かけて返済が可能になり、県の補助メニューの市町村役場機能緊急保全事業も活用することができる。

**問** メンテナンスの経費の詳細は。

**答** 代表企業の事業期間の経費になる。建物の設計、施工管理、建物引き渡し後20年間の村との調整など必要に応じて代表窓口となって対応している。

**問** Jvを予定しているが、詳細内容は。

か。

**答** 特に状況事態は変わっていない。年度途中からでもできるかと実施していた団体に確認し、要望が多かったので補正で対応している。

**問** ちむあくみ塾は、どこの自治会が対象となっているか。

**答** 喜舎場、熱田、荻道、大城、北中城団地自治会。

原案可決

令和元年度

### ●一般会計補正予算(第4号)

補正額.....511万8千円  
 予算総額.....82億1,896万9千円

#### 【主な事業】

自治会長2名退職報償金.....468万8千円  
 市町村健康づくり運動実践活動.....43万円

### ●一般会計補正予算(第5号)

補正額.....2億2,943万2千円  
 予算総額.....84億4,840万1千円

#### 【主な事業】

葛巻町姉妹町村盟約30周年事業.....262万円  
 財政調整基金積立基金.....1億3,544万8千円  
 特定防衛施設周辺整備統制交付金(学校給食調理場備品積立金).....398万9千円  
 障害者自立支援諸費.....4,063万円(障害福祉サービス費確定に伴う国、県への還付金)  
 子育てのための施設等利用給付金.....1,633万7千円  
 再生可能資源を活用した北中城産業の活性化推進業務.....1,080万1千円  
 パイプハウス整備事業補助金.....771万1千円  
 下水道事業特別会計繰出金.....2,600万円

**問** 事業の統括責任者が大和リース株式会社を予定。設計、管理企業が具志堅建築設計事務所、建築業務を仲本工業株式会社、設計業務のサポートと関係機関の調整約としてT・武岡建築設計室になっている。

**答** 施設型給付費は、10月に実施される保育の無償化に伴うものである。財源として、国2分の1、県4分の1、市町村4分の1、今年度に限っては、市町村分は国からの補助がある。地域型保育施設運営費負担金についても今回、小規模及び事業所内保育ということで0から2歳児の住民税非課税世帯分を計上している。認可外施設の算定として、3歳から5歳児の無償化の対象となる児童が30名程度。0から2歳児の非課税世帯として120名ほど想定している。

**問** 負担金、補助金及び交付金ですが3歳から5歳児までの保育の無償化があり、施設数、子どもの数、施設型給付金、地域型保育園、認可外

**答** 施設型給付費は、10月に実施される保育の無償化に伴うものである。財源として、国2分の1、県4分の1、市町村4分の1、今年度に限っては、市町村分は国からの補助がある。地域型保育施設運営費負担金についても今回、小規模及び事業所内保育ということで0から2歳児の住民税非課税世帯分を計上している。認可外施設の算定として、3歳から5歳児の無償化の対象となる児童が30名程度。0から2歳児の非課税世帯として120名ほど想定している。

**問** ちむあくみ塾が3月の予算審議のときになぜ削減したのかとあったが、今回予算が入ってきているが、3月時点とどのように環境が変わったか。

**答** 7845万5,000円の減額については、今年度1年かけてやる事業でしたが、国債事業として予算が確保され、2年にまたがる事業費の確保となった。令和元年度と2年度に向けて、2年またがり国債で工事をしていく。そのため翌年度の工事費を減額したため、補助金及び工事費並びに委託料が翌年度分減額したものである。

**問** 教育施設等騒音防止対策事業補助金7845万5,000円の減額の理由は。

**答** これから1年半は無料で運行する。その後、有料の運行をやって、比較するようにと内閣からの指導になっている。トータルで利用状況を見てから拡大するか、どうか次の段階になる。

**問** 観光周遊バスの運行実験が終了したら、今ライカムから中城公園あたりまで運行になっているが、拡大していくのか。

**答** その内非課税の割合が3割強試算し、計上している。認可外施設運営費、認可外保育施設補助金は、8月1日付で屋宜原地区に開園したみらいっほ保育園の運営補助である。

令和元年度

国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	補正額.....1,500万円
	予算総額.....22億7,229万1千円
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	補正額.....320万6千円
	予算総額.....2億 403万8千円
公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	補正額.....16万9千円
	予算総額.....5億1,041万2千円
水道事業特別会計補正予算(第2号)	補正額.....481万8千円
	予算総額.....5億8,710万2千円

原案可決

# 村政を問う!

令和元年9月  
定例議会

一般質問者  
9人

議会に  
来ませんか

一般質問の議会録要約文は本人執筆、議会広報委員でチェックして掲載

## 1 比嘉 盛一 議員…………… 6p

- ①高齢ドライバーの交通事故対策  
運転免許証の自主返納の推進
- ②安全運転補助装置補助制度創設

## 2 比嘉 義彦 議員… 7p

- ①サイバー犯罪から児童・生徒を守れ
- ②社会情勢を踏まえて交付金を見直しては

## 3 比嘉 次雄 議員…………… 8p

- ①資源ゴミ回収の公平差について
- ②耕作放棄地解消について
- ③幼保無償化について

## 4 大城 律也 議員…………… 9p

- ①防災対策あすへの対応

## 5 比嘉 義弘 議員…… 10p

- ①その後、ハワイとの交流を考えたことは
- ②認可外保育園等の無償化の手続きは
- ③高架連絡橋(イオン/徳洲会)の完成は

## 6 安里 道也 議員…………… 11p

- ①小・中学校における30人以下学級の実現を
- ②いよいよ始まる幼保の無償化申請が必要な  
認可外施設利用世帯への周知徹底を

## 7 喜屋武 すま子 議員…… 12p

- ①「沖縄県女性の翼」研修等への派遣継続を
- ②平和教育の研修の企画を

## 8 天久 朝誠 議員…………… 13p

- ①北中城中学校運動場、排水機能低下を改善せよ

## 9 伊集 守吉 議員…………… 14p

- ①返還が予定されているロウワプラザ地区  
の跡地利用は
- ②サウスプラザ地区(ジュリガマ)の跡地  
利用は

# 条例・陳情・意見書・契約

9月の定例議会は、北中城村森林整備促進基金条例(建設文教常任委員会へ付託)の制定について審議し、原案可決した。ほか県産品の優先使用についての陳情他3件(総務厚生常任委員会へ付託)について審議し採択され、介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の処遇改善など、介護保険制度の抜本改善を求める意見書も可決した。7月の臨時議会に提出された契約案件4件、9月定例議会の4件について審議され採択された。

### 北中城村森林整備促進基金条例の制定

森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、北中城村森林整備促進基金条例を制定し、その管理及び処分に関し必要な事項を定める制定

可決

### 県産品の優先使用について(要請)

提出者: 沖縄県工業連合会 沖縄県JIS協会、沖縄県酒造組合、沖縄県商工会連合会  
沖縄県商工会議所連合会  
県産品の需要拡大と県内企業の育成強化と雇用拡大の促進

可決

### 地元産品奨励及び地元企業優先使用について(要請)

提出者: 北中城村商工会  
地元産品を優先使用、公共工事には地元企業を優先し、村民意識の高揚を図る

可決

### 介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の処遇改善など、介護保険制度の抜本改善を求める陳情書

提出者: 沖縄県社会保障推進協議会  
介護保険創設の原点に立ち戻り、高齢者の尊厳と生きる権利を守るための制度の抜本改善を求める

可決

### 令和2年度福祉施策及び予算の充実について要請

提出者: 沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会  
県内の民間福祉施設、団体、社会福祉協議会等で構成する組織として、国、県及び市町村の社会福祉施策の充実に向けた提言や要請

可決

### 介護保険利用料原則2割負担化、ケアプラン有料化などの負担増計画の中止、介護従事者の処遇改善など、介護保険制度の抜本改善を求める意見書

提出先: 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣  
介護保険創設の原点に立ち戻り、高齢者の尊厳と生きる権利を守るための制度の抜本改善を求める

可決

### ○ 7月臨時議会

公営墓地進入路整備工事(その1) 請負契約  
公営墓地進入路整備工事(その2) 請負契約  
しまぶく学童クラブ建設工事請負契約  
学校給食共同調理場厨房機器等備品購入契約

### ○ 9月定例議会

北中城村第一庁舎改築事業契約  
北中城村無線放送施設整備請負契約  
学校給食共同調理場厨房機器等備品購入契約  
(食缶洗浄機)  
学校給食共同調理場厨房機器等備品購入契約  
(消毒保管機)



北中城村森林整備計画に基づき指定されている区域  
村立中央公民館隣接

# 高齢ドライバーの

## 交通事故対策



比嘉 盛一 議員

### 運転免許証の自主返納の推進

**問** 2年前、同様な質問で「運転免許の自主返納は効果的である。警察と連携して推進する」との答弁であったが、その間、どんな対策があったか。

**答** 村独自の取り組みは実施していない。沖繩署の2年前の研修では講話やチラシでの周知があった。

**問** 運転免許返納者に対する沖繩県あるいは村独自の特典はどのようなものがあるか。

**答** バス・タクシー・モノレールの運賃割引、給油所・飲食店・天然温泉・眼鏡関連で

の割引がある。村独自の割引特典については、継続検討する。沖繩署からの依頼があれば協力して取り組む。

**問** 警察からの依頼があれば動くというのは、非常に残念な答弁である。交通事故を防ぐ対策は警察の役目。しかし、住民の命を守るのは行政の役目だと思ふ。

**答** 質問としては十分よく理解できるが、行政が積極的に動く「高齢ドライバーの運転免許返納者」だけに恩典を与えるという誤解を生じかねないので行政と

しては非常に難しい。村独自で取り組むには、例えば、70歳以上全員を対象にした取り組みをするなど、全体的な対応策が必要である。

**問** 私の質問は高齢者対策ではなく、運転免許証の返納を促すための対策である。全国的な恩典を参考に、村独自で恩典をつける具

- ① 金融機関の定期金利を0.01%上乗せする。
- ② 村内の美容室・理容館で1回100円割引
- ③ 中城城跡の入場料を無料にする。
- ④ 村内映画館の入場料高齢者割引があるが、さらに、100円割引する。
- ⑤ イオンモールのテナントに割引制度を進める。
- ⑥ 飲食店に100円引きか、あるいは飲み物1杯サービスする。
- ⑦ 高齢者割引のあるバイクレンタル金を、さらに100円引きとする。
- ⑧ スポーツクラブの入会金を無料とする。

企業のイメージアップにもつながるので積極的に進めてほしい。

**問** 安全運転補助装置設置にかかる補助制度創設について考えを伺う。

### 安全運転補助装置補助制度創設

**答** 安全運転補助装置は有効だと思ふ。ただ、本村独自の一般財源では、今の状況では厳しい。国・県の補助金があれば非常にありがたいと思ふ。対策として今後、検討しなければならぬと思つている。



身分証明書にもなる運転経歴証明書 (見本)

# サイバー犯罪から 児童・生徒を守れ

村長・今後も講演会等で訴えていく



比嘉 義彦 議員

**問** 近年、出会い系サイトやコミュニケーションサイトを利用する児童・生徒が増え、犯罪に巻き込まれる事案が年々増加し社会問題となっている。サイバー犯罪から児童・生徒を守る対策が急務と思ふが、当局の見解を伺う。

**答** 学級や学年、学校でサイバー犯罪対応を専門とする警察官の講演などを行っている。

**問** スマホ所持数とトラブルに遭われた状況把握は。

**答** 保有については、約7割くらいと中学校の場合は回答を得ている。トラブルに巻き込まれたという報告はない。

**問** 県内の児童・生徒の7割から8割がスマホの機器を使用し、被害相談を受けた9割は有害情報の閲覧を制

## 社会情勢を踏まえて 交付金を見直しては

村長・対策も含めて検討する

限するフィリタリングの設定がされていない。保護者は請求書の中身等々の確認をしてほしいという専門的な方の意見である。警察官を招いて実施した講演内容と日時について伺う。

**答** 今年度はそれぞれ小中学校で2回、保護者、教職員、児童・生徒を対象にネットモラルやサイバー犯罪、使い方について勉強している。

**問** インターネット上に潜む危険性を認識してないことが、1番危険と言われている。講演会を継続的に続けてほしいと思ふ。

**答** 今後も開催し訴えていく必要があると認識している。



情緒あふれる荻道・大城の集落

**問** 荻道、大城地区においては、建物の屋根に瓦を使用すると助成金を交付する制度ができた。よって次の点に

ついて伺う。助成事業の目的は。  
**答** 世界遺産に指定をされている中城城跡と古城周辺における歴史景観を守り育てるため。

**問** 助成制度後の新築件数と交付件数をお持ちか。

**答** 制度をつくってまあまあ活用されていると思つている。

**問** 72件中19件。情報周知は。

**答** 建築確認の手続きのときに説明している。

**問** 交付実績についてどのような認識をお持ちか。

**答** 制度をつくってまあまあ活用されていると思つている。

**問** 建築確認の際、建築主のほうから何か意見等はなかったか。

**答** 増額についての問い合わせはあった。

**問** 建築単価も高騰し瓦の施工費にも影響あると思ふ。制度の見直しは如何か。

**答** どういう対策が必要なのかを踏まえて検討させて頂きたいと思つている。

# 資源ゴミ回収の

## 公平差について



比嘉 次雄 議員

**問** ハッピーマンデー制度で月曜日資源ゴミ回収ができない自治会への不公平差は以前から不満があった。次年度以降もこのような体制が何う。

**答** 確かに石平、安谷屋、狹道、大城自治会には月曜日回収不可が年間10日間あり不公平差を認識している。次年度以降は月曜日回収できるよう委託にむけて考えている。

**問** 耕作放棄地解消について

**答** 近年農業が我が村も衰退し、右肩下がりに生産量、販売額が落ち込んでいる。それに伴い耕作放棄地が年々増加している傾向をどの

ように捉え、対策をどう考えるか、耕作放棄地は病害虫発生の温床、発生源となる、台湾シロガシラ、耶蘇(ネズミ)ハブのすみかにもなり農家にとっては好ましい事ではない。改正法農業委員会で市町村のトップの任命で農業委員の改選が行われるとなっている。改選後2力年が経過しているが、農業委員会について次のことを伺う。耕作放棄地の定義、面積は、率について。

**答** 1年以上耕作放棄され今後も栽培する可能性がない1号放棄地46ヘクタール、草刈り耕運すれば可能な農地2号放棄地5ヘクタール。

**問** 優良農地の遊休化面積は。

**答** 30年度新規就農は4経営体資金活用はなし。

**答** 荻道底田原面積7ヘクタール中、6ヘクタール、安谷屋土地改良区12ヘクタール中、9ヘクタール、渡口改良区17.5ヘクタール中1.7ヘクタール。

**問** 遊休化農地の地権者への通達と、反応は。

**答** 農家の回答が876筆中221筆あった。

**問** 営農意向調査とどのようなものか。

**答** 営農意向調査については後継者の有無、年齢、今後の営農意向についてとなっている。

**問** 新規就農の増減と新規就農資金活用は。

**答** 30年度新規就農は4経営体資金活用はなし。

**問** 消費税増税に伴い子育て支援対策として幼保無償化が10月から始まるが担当部署の対応、現場の対応、保護者の理解度は、保護者の申請上の問題など万全か。

**答** 今後様々な問題が起ってくる事も踏まえながら担当課と連携し取り組んでいく。現場での説明会等終了し、また村広報での通達、保護者への理解を求めながらしっかりと対応していく。



幼保無償化 (幼児教育無償化)

# 幼保無償化について

**問** 遊休化農地の地権者への通達と、反応は。

**答** 営農意向調査については後継者の有無、年齢、今後の営農意向についてとなっている。

**問** 新規就農の増減と新規就農資金活用は。

**答** 30年度新規就農は4経営体資金活用はなし。

**問** 遊休化農地の地権者への通達と、反応は。

**答** 農家の回答が876筆中221筆あった。

**問** 営農意向調査とどのようなものか。

**答** 営農意向調査については後継者の有無、年齢、今後の営農意向についてとなっている。



激しい雨で熱田地区地すべり防止区域から流れ出る雨水 (地すべり防止工事の早期完成が望まれる)

**問** 遊休化農地の地権者への通達と、反応は。

**答** 営農意向調査については後継者の有無、年齢、今後の営農意向についてとなっている。

**問** 新規就農の増減と新規就農資金活用は。

**答** 30年度新規就農は4経営体資金活用はなし。

**問** 遊休化農地の地権者への通達と、反応は。

**答** 農家の回答が876筆中221筆あった。

**問** 営農意向調査とどのようなものか。

**答** 営農意向調査については後継者の有無、年齢、今後の営農意向についてとなっている。



大城 律也 議員

# 防災対策あすへの対応

**問** 日頃、大自然の恩恵を受けるなかで、自然の脅威はあまりにも突然で容赦ない。大規模な地震、津波、台風、豪雨、火山による甚大な被害、自然現象の脅威と威力を思い知らされる。災害列島日本を改めて自覚したいものである。要配慮者対策について。自力での災害対応が困難な高齢者、乳幼児や要介護認定者、難病患者や障害者等、要介護認定者の支援が必要である。避難行動要支援者の現状を確認する。

**答** 避難行動要支援者の現状。単身世帯の高齢者数992人、障害手帳所持者数611人、療育手帳所持者131人、精神保健福祉手帳所持者199人、要介護等認定者数644人となっている。

**問** 災害時要援護者の支援に当たっては、地域による助け合いが重要である。自力で避難が困難な高齢者、障害

**問** 遊休化農地の地権者への通達と、反応は。

**答** 営農意向調査については後継者の有無、年齢、今後の営農意向についてとなっている。

**問** 新規就農の増減と新規就農資金活用は。

**答** 30年度新規就農は4経営体資金活用はなし。

**問** 遊休化農地の地権者への通達と、反応は。

**答** 農家の回答が876筆中221筆あった。

**問** 遊休化農地の地権者への通達と、反応は。

**答** 営農意向調査については後継者の有無、年齢、今後の営農意向についてとなっている。

**問** 新規就農の増減と新規就農資金活用は。

**答** 30年度新規就農は4経営体資金活用はなし。

**問** 遊休化農地の地権者への通達と、反応は。

**答** 農家の回答が876筆中221筆あった。

**問** 営農意向調査とどのようなものか。

**答** 営農意向調査については後継者の有無、年齢、今後の営農意向についてとなっている。

### 用語説明

※注1 土砂災害警戒区域

住民の生命または身体に危害が生ずるおそれがある区域。

※注2 土砂災害特別警戒区域

建築物に損傷が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域。

# その後、ハワイとの交流を考えたことは

村長：取り組みを進めて行きたい



比嘉 義弘 議員

**答** ハワイの役員がいらしているので交流についても話をした。ハワイの役員からは持ち帰って村人会の皆さんに伝えたいとのことであった。

## 問

ハワイ交流についてこの質問は今回で2回目。その時の答弁では検討して行きたいとのことであったが、未だ実現に至っていないが、ただ今回答弁の中にハワイプラザ建設への寄附金の贈呈式があり、そこでハワイ交流の件も話されたようだが。

## 問

安里高治元村長や喜屋武馨元村長はハワイ交流のため、大勢の村民とともにハワイを訪問したことがあるが村長はハワイを訪問したことがあるかどうか伺う。

## 答

機会をつくりたいと思っているが未だハワイを訪問したことはない。

## 認可外保育園等の無償化の手続きは 村長・今のところ順調に進めている

**問** 村の認可外保育園等の無償化の手続きが少し遅れていると新聞に掲載されていたがその点を質問する。

## 答

認可外保育園に通っている村内のお子さんの把握はできていない状況であるが、広報紙やホームページ等を

**問** 当初、補助要請を県に求めていたが、その後国交省や防衛省に要請をかえたようだがそれらの説明を求める。

## 答

確かに当初は県道ということもあり県に補助要請をしていたが、活用したり、また各市町村の認可外保育園に周知をお願いしているところである。

## 問

来年の4月1日開所予定の社会福祉法人温和会の認可保育所整備について間に合うかどうか伺う。

## 答

法人による入札は予定価格を超え不落になっているが、既に工事着手に向けて準備を進めていると考えているので現時点では取り下げはないと思う。



認可保育所の敷地に園舎がない

**問** 国や県そして村を含めて予算を出し合うということだが、その中にイオンと徳洲会が加わっている。法的に認められるか伺う。

## 答

法的に問題がないと思う。

## 高架連絡橋(イオン/徳洲会)の完成は 村長：出来るだけ早期に着手したい

# 小・中学校における30人以下学級の実現を

村長・県並みにしっかり取り組んでいる



安里 道也 議員

## 問

長年にわたりきめ細やかな教育の質の向上と、教職員の負担軽減を目的とした30人以下学級が学校現場から要求されてきた。本村は教育を重んじる村として是非実現し教育の充実を図っていただきたい。小中学校における学級定員の状況を伺う。

## 答

教育の質の向上は人材育成上、充実させる必要があると考える。学級定員の状況については、小学校1年生は30名小学校2年生から中学校1年生までは35名の学級を県は推奨しており、本村も推奨以内の人数である。

## 問

30人以下学級の実現を市町村長会などで取り上げていただき、県への要請ができるか伺う。

## 答

各市町村とも教育委員会の方針が違っているので現段階では少人数学級を全体で取り組むことはむずかしい。

## 問

教員の仕事として教科指導・校務分掌・学級運営・生活指導・部活動指導などがある。特に部活動においては顧問の帰宅時間が7時〜8時になることが多い。このような厳しい状況をどのようにお考えか見解を伺う。

## 答

国の方針として今かなり大規模な改革を行っている。1週間の超勤時間数も制限されており、特に部活動における勤務状況が厳しいということについて1週間のうち1日は部活動を行わない日を設けている。

## 問

教員のサボート体制はどのようになっているか伺う。

## 答

時間外の留守番電話を設置できないかどうか調整している。又、



教員の負担軽減が進みつつある学校

## いよいよ始まる幼保の無償化 申請が必要な認可外施設利用世帯への周知徹底を

## 問

幼保の無償化について伺う。いよいよ十月より消費税増税による幼保の無償化が始まり、子育て世帯にとって大変ありがたいことだと思ふ。村内在住で認可外施設を利用している世帯は村への申請が必要で、申請が遅れば不利益が生じる。認可外施設利用世帯数と現在の申請状況を伺う。

## 答

認可外施設といっても村内7か所・中部地区155施設あり、認可外施設利用世帯の正確な数は把握できない状況である。9月1日現在の申請状況は、13名となっている。

# 「沖縄県女性の翼」

## 研修等への派遣継続を

村長・事業計画を作り続けていきたい



喜屋武すま子 議員

**問** 村は、女性の地位向上、社会参画の促進を図り、平和で活力ある田園文化村づくりに貢献する女性リーダーの育成及び資質の向上を図るため、沖縄県女性海外セミナー「女性の翼」事業等への参加を行っている。事業を継続してほしい。今後の施策の展開について村の方針は。

**答** 今回は、財政難会との調整もあり、今後継続していくには一番どういう方法がいいのか、一般の方々も行きたいという場合もあるはずですから、担当課で検討していきます。関係者との意見交換を重ねていけたらと思う。

**問** 「女性の翼」の研修等派遣事業については、北中城村婦人会だけでなく、例えば栄養士会や経営者協会、パイロット、ソロプチミストとか、いろんな団体がある。「女性の翼」事業は、海外の政府機関を視察し経済、文化、女性の地位向上などを学ぶ。女性たちが、切磋琢磨し、社会の中で能力が発揮できる幅広い人材が育てられている。人材を育てるには継続が大事。ぜひ来年は予算をつけてほしい。

**答** 大変重要な事だと思つ。議員ご指摘の女性の地位向上、女性がいるんな体験をしていく場を設けるのは、非常に重要だと思つている。

ただこれまでは、ぜひ行かしてくれ、行きたいということであった。婦人会を中心に今やっているが、婦人全般があり、幅広い視点から目的と制度設計を担当課に指示している。事業計画を作って長く続けていけるようになっていく。

## 平和教育の研修の企画を



教諭の学校全体として平和教育に取り組んでほしいと願う

**問** 戦後74年が経ち、あの恐ろしい戦争を後世に語り継ぐ体験者も高齢者となり、戦後世代の人口が増え続けている。未来を担う子どもたちにも語り継ぎ、平和の世界を持続していくのが問われている。学校現場における平和教育においても、教諭自身が戦争を知らない世代となり、沖縄戦の実相や課題に向き合う機会は少なくなっている。子どもたちへの平和教育を推進するには、教諭一人一人が戦争の歴史を学び、戦争を防ぐに

は何かできるのかなど、考える力を身につける研修は必要で、喫緊の課題である。幼稚園や小中学校教諭を対象とした学校全体で取り組む平和教育の企画は、できないか。

**答** 本村は、100余りの研修を行っており、教職員の働き方改革で見直しをしている。平和教育について重要視しており、今後検討していく。

※その他に「障害者の正規雇用」について質問しています。

# 北中城中学校運動場、排水機能低下を改善せよ

村長・教育委員会と調整し、早急な対応をしていきたい



天久 朝誠 議員

**問** 北中城中学校の運動場内で排水機能が低下し、少しの雨でどうにもならなくなる特殊な状況が続いている。これは、新校舎建築に伴う運動場への仮設校舎設置・撤去後にあらわれている現象である。仮設校舎設置前の運動場は、降雨があっても数時間晴れば水たまりなどがなくなる排水がよい状況であった。教育委員会の見解とこれまでに行った対応策は。

**答** 水たまりができ日間はけなないことを現場確認した。対策はまだ行っていない。要因として考えられるのは、周りに低い土地、浸透していかない土壌。もう一つ、暗渠排水が入っていない可能性もある。工事後たまっていくという事なので、その部分の土が転圧されて、固められて地下浸透が難しくなっていると考えている。



一度雨が降ると数日間使えなくなる中学校運動場の状況

**問** 仮設校舎はリース契約。原状回復義務、それに準じた内容があったか。

**答** 当然撤去後は原状回復を謳っている。

**問** 原状回復は十分に行われたと認識しているか。

**答** 実は引き渡された以降、少し運動場に荒地が見られた。それは業者の費用負担で整備させその後引き取ったその時点では問題ないだろうと認識した。

**問** その後、1年以上もこの状況が続いている。業者の責任は終わっているのか。

**答** 瑕疵担保責任の期間は1年程度。業者に請求する事はできないと考えている。

**問** そうなると対策は、村・教育委員会になる。独自で対応するのか。

**答** こういう状況が発生しているということが確認できたので、費用の面もあるが、対策を講じないといけないというのは考えている。

**問** 現場の生徒・教職員は困っている。運動場のかかりの面積が使えなくなる状況が続くと不利益が被る。早急な予算措置を行い、調査・補修対策を行う必要がある。費用もかかるものだが、村長はどう考えるか。

**答** これは行政としてしっかり対応しなければいけないと思っており、教育委員会と調整して早急な対応をしていきたい。

※その他に、「新庁舎建設時の乗用者駐車場の確保と、迷惑駐車防止等安全対策」「小中学生への各種検定補助事業費増加への対応方法と今後の方向性」について質問しています。

■ 議員の出席簿 (平成31年9月28日～令和元年9月25日)

議席	議員氏名	議会		本会議		常任委員会		議会運営	議会広報	特別委員会	全員協議会	議員研修	合計	
		出席日数		総務・厚生	建設・文教								全出席	欠席
1	安里 道也	33		14			14	13	7	5(0)	86	0		
2	稲福 恭秀	32	14			12	13	13	7	8(0)	102	3		
3	伊集 守吉	33	15				14	13	7	5(2)	87	2		
4	大城 律也	33		14				13	7	5(0)	72	0		
5	上間 堅治	33	15			12	14	13	7	6(1)	100	1		
6	金城 高治	31		12		10		13	6	5(2)	84	9		
7	比嘉 盛一	33		14				13	7	3(1)	70	1		
8	喜屋武すま子	33	15				14	13	7	4(0)	86	0		
9	天久 朝誠	32	15			12		13	7	6(1)	86	2		
10	比嘉 義弘	33		14				13	7	3(0)	70	0		
11	山田 晴憲	32	15					12	7	4(1)	72	3		
12	比嘉 義彦	33		14		11		13	7	3(0)	82	1		
13	比嘉 次雄	33		14				13	7	3(2)	70	2		
14	名幸 利積	33				12			7	5(0)	57	0		

\* 議長は常任委員会の委員になれない  
 \* 各常任委員会同日開催あり、議員運営委員会、広報委員会は状況により開催回数が異なる  
 \* 注1 議員研修は各議員回数が異なる、( ) 内は欠席回数

# 返還が予定されている ロウワプラザ地区の跡地利用は



伊集 守吉 議員

**問** 平成15年度から沖繩市、北中城村、両軍用地主会、地権者会が一緒に進めてきたロウワプラザ地区のまちづくりは現在話し合いもなくなっている。一方では、平成22年度に返還になったアワセゴルフ場跡は大きいに発展している。今後はライカムと関連させたまちづくりが必要ではないかと考える。そこでロウワプラザの跡地利用計画の進捗状況と今後の取り組みを伺う。

**答** 平成23年度までにまとめた4つの素案を最後に、今現在休止状態となっている。今後についても地権者の意向を踏まえつつ、地権者組織の立ち上げ支援や跡地利用計画の見直しに取り組み予定をしている。

**問** 回答には跡地利用計画の見直しに取り組み予定となっているが、これまでの計画の見直し、それとも白紙にしてスタートするということか。



令和6年度又はその後返還予定のロウワプラザ地区

**問** 白紙状態になった後、沖繩市との協議はあったか。

**答** まだ正式な話し合いはない。

## サウスプラザ地区(ジュリガマ)の跡地利用は

**問** 村では、サウスプラザ地区はロウワプラザ地区と一体にまちづくりすると計画を進めた。その後村は公共施設を予定し、土地開発公社から土地を買い取るようになっていたが、まだその計画が策定されていない。今後サウスプラザ地区の跡地利用をどうするのか。この地区にどのような公共施設を予定していたか伺う。

**答** 公共施設でもいいし、国道沿いで一体的なまちづくりに沿ったような公益的な施設で

**問** 村はサウスプラザ地区の土地を買い取らなければならないが、繰越金額は4億3102万8057円と高額になっている。先行取得したときの元本の額は。

**答** 4億1822万円。

**問** イオンはいつから賃借し、賃借料は幾らか。また、契約期間はいつまでか。

**答** 盛り土の工事が完了してから貸している。賃借料は470万円。当初は3年契約で、その後1年契約になっている。

あればいいということもあり、慎重に考えていきたい。当初はアワセゴルフ場地区のコミュニティセンターに対応するための交流拠点、公民館等を形成するための施設整備という計画を出していた。